

子育て支援策の大幅な拡充を求める意見書

我が国は、子どもの貧困率が先進国の中でも高く、経済的な理由から十分な教育を受けられない子どもが増加している。このため、子どもたちに対する経済的な支援が強く求められている。

一方、保育などの子育て支援に対するニーズも高まり、多様化している。

このため、国や地方自治体は、子育てに必要な被服費や教育費などの基礎的な費用を保障し、保育環境の整備等に早急に取り組むとともに、子どもが家庭の経済状況等に左右されることなく育つことができる環境をつくらなければならない。

よって、政府においては、「子ども第一」の理念のもと、下記の施策を実施するよう強く要望する。

記

- 1 子どもたちが安心して育つことのできる社会を実現するため、子ども手当の実施に当たっては、地方が負担することのないよう、予算の大幅な拡充を図ること。
- 2 保育の質を確保しつつ、子どもの年齢等に応じた多様なニーズに応えるため、適切な保育環境を整備すること。また、待機児童の解消や学童保育の充実など、保護者が、子育てをしながら安心して働き続けることができる環境づくりに努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年（2010年）3月30日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

（提出者）全議員